



市章

大和高田市公報



市の木：さざんか

目次

規則

- 第20号 大和高田市重度心身障害老人等医療費助成条例施行規則等の一部を改正する規則（障害福祉課） 3
- 第21号 大和高田市職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（人事課） 6

告示

- 第91号 公金事務委託（総務課） 7
- 第93号 公示送達（税務課） 8
- 第94号 放置自転車等の移動、保管（危機管理課） 9
- 第95号 指定公金事務取扱者の指定（下水道課） 10
- 第96号 指定納付受託者の所在地の変更の届出（企画創生課） 11
- 第97号 引取りのない自転車等の処分（危機管理課） 12
- 第98号 地籍調査の実施（土木管理課） 13
- 第99号 公示送達（税務課） 14
- 第100号 大和高田市市民交流センター市民協働推進会議設置要綱の一部を改正する告示（市民協働課） 15

公告

- 第71号 令和8年9月納品分学校給食用物資（青果物）納入に関する条件付き一般競争入札（総務課） 16
- 第72号 高5枝曾大根1丁目地内管渠工事（1）に関する条件付き一般競争入札（総務課） . 19
- 第73号 敷枝有井地内管渠工事（4）に関する条件付き一般競争入札（総務課） 23
- 第74号 公共下水道事業に伴う管更生実施設計業務に関する条件付き一般競争入札（総務課） 27
- 第75号 農業委員会の招集（産業振興課） 31
- 第76号 奥田他地内道路除草作業に関する条件付き一般競争入札（総務課） 32
- 第77号 材木町他地内道路除草作業に関する条件付き一般競争入札（総務課） 36
- 第78号 大和高田市庁舎売店運営事業者の選定を公募型プロポーザル方式で行う公告（総務課） 40
- 第79号 特定空家等の略式代執行に伴う公告（住宅課） 41
- 第80号 大和高田市こども園給食用食器の購入に関する条件付き一般競争入札（総務課） ... 42
- 第81号 地籍調査業務委託（大字土庫C工程・大字土庫①－1E・FⅠ・FⅡ－1工程）に関する条件付き一般競争入札（総務課） 45
- 第82号 令和8年度大和高田市職員採用試験の実施（人事課） 49
- 第83号 高田千本桜大中公園周辺他川沿いの剪定伐採管理業務に関する条件付き一般競争入札（総務課） 57
- 第84号 市営住宅の入居者の公募（住宅課） 61

教育委員会

- 教育委員会告示第10号 大和高田市教育委員会7月定例委員会の招集（教育総務課） 64

農業委員会

農業委員会告示第8号 大和高田市農業委員会8月定例委員会の招集（農業委員会）	65
--	----

規 則

規則第20号

大和高田市重度心身障害老人等医療費助成条例施行規則等の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年7月29日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市重度心身障害老人等医療費助成条例施行規則等の一部を改正する規則
(大和高田市重度心身障害老人等医療費助成条例施行規則の一部改正)

第1条 大和高田市重度心身障害老人等医療費助成条例施行規則（平成28年規則第6号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「

配	偶	者	特	別	円	円	円
---	---	---	---	---	---	---	---

」を

「

配	偶	者	特	別	円	円	円
特	定	親	族	特	別	円	円

」に、「殿」

を「宛」に改める。

様式第4号中「殿」を「宛」に改める。

様式第5号中「殿」を「宛」に、「氏名 印」を「氏名」に改める。

(大和高田市心身障害者医療費助成条例施行規則の一部改正)

第2条 大和高田市心身障害者医療費助成条例施行規則（平成8年規則第49号）の一部を次のように改正する。

第9条中「様式第9号」を「様式第10号」に改める。

様式第1号中

「

配偶者特別控除	円	円	円
---------	---	---	---

」を

「

配偶者特別控除	円	円	円
特定親族特別控除	円	円	円

」に、「様

を「宛」に改める。

様式第5号中「殿」を「宛」に、「氏名 印」を「氏名」に改める。

様式第6号中「殿」を「宛」に改める。

(大和高田市精神障害者医療費助成条例施行規則の一部改正)

第3条 大和高田市精神障害者医療費助成条例施行規則（平成27年規則第2号）の一部を次のよう

に改正する。

様式第1号中

「

配偶者特別控除	円	円	円
---------	---	---	---

」を

「

配偶者特別控除	円	円	円
特定親族特別控除	円	円	円

」に、

「大和高田市長 様 氏名 印」を「大和高田市長 宛 氏名」に、

「 年 月 日

大和高田市長 殿

申請者 住所

氏名

印

なお、助成金は次の口座に振り込んでください。

年 月 日

大和高田市長 殿

申請者 住所

氏名

印」を

「 年 月 日

大和高田市長 宛

申請者 住所

氏名

印

なお、助成金は次の口座に振り込んでください。

年 月 日

大和高田市長 宛

申請者 住所

氏名

」に改める。

様式第5号中「殿」を「宛」に、「氏名 印」を「氏名」に改める。

（大和高田市精神障害者医療費助成（後期高齢者）条例施行規則の一部改正）

第4条 大和高田市精神障害者医療費助成（後期高齢者）条例施行規則（平成28年規則第5号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「

配 偶 者 特 別	円	円	円
-----------	---	---	---

」を

「

配 偶 者 特 別	円	円	円
特 定 親 族 特 別	円	円	円

」に、「殿」

を「宛」に改める。

様式第4号中「殿」を「宛」に改める。

様式第5号中「殿」を「宛」に、「氏名
」に改める。

印」を「氏名

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

規則第21号

大和高田市職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年7月31日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大和高田市職員の育児休業等に関する条例施行規則（平成4年規則第12号）の一部を次のように改正する。

第2条の4第3号を次のように改める。

（3） 条例第2条の3第3号ウに規定する当該子が次のいずれかに該当する場合において、児童相談所、児童福祉法第44条の3第1項の里親支援センター、民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律（平成28年法律第110号）第6条第1項の許可を受けて養子縁組あっせん事業を行う者その他任命権者が適当と認める関係機関から、当該子の心身の状況、養育環境の変化、職員又はその配偶者による養育の状況その他の事情を確認するため、当該子の1歳到達日後の期間について、保育所等における保育、親族その他の者による継続的な養育支援その他当該子の日常的な養育を代替し、又は補助する支援の利用を控え、職員又はその配偶者が当該子を養育することが当該子の福祉のために必要である旨の指導、助言又は意見が示されているとき。

ア 民法第817条の2第1項の規定により特別養子縁組の成立について家庭裁判所に請求した職員であって、当該請求に係る家事審判事件が裁判所に係属しているものが現に監護する子

イ 児童福祉法第27条第1項第3号の規定により、同法第6条の4第2号に規定する養子縁組里親である職員に委託されている児童

ウ 条例第2条の2に規定する児童

第2条の4に次の1号を加える。

（4） 前条に規定する事情に該当した場合

第2条の5中「同条中」を「前条中」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和8年8月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第2条の4第3号の規定は、この規則の施行の日以後に育児休業の承認の請求又は育児休業の期間の延長の請求を行う職員について適用し、同日前に育児休業の承認の請求又は育児休業の期間の延長の請求を行った職員については、なお従前の例による。

告 示**告示第91号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、収納事務を委託したので、同条第2項及び大和高田市会計規則（平成11年規則第59号）第17条の3第1項の規定により告示する。

令和8年7月1日

大和高田市長 堀内 大造

1. 委託を受けた者の名称及び所在地

名称	所在地
アマノマネジメントサービス株式会社	大阪府大阪市西区立売堀1丁目6番17号

2. 委託した収納事務

大和高田市役所庁舎駐車場使用料

3. 委託期間

令和8年7月1日から令和9年6月30日

告示第93号

令和8年度軽自動車税納税通知書を郵便により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は、総務部税務課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和8年7月1日

大和高田市長 堀内 大造

1. 納税通知書の発送年月日

令和8年5月8日

2. この公示送達により変更する納期限

変更前 令和8年6月1日

変更後 令和8年7月31日

3. 送達を受けるべき者

省略 市役所前揭示場揭示済

（注） 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第94号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第9条及び第9条の2第2項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和8年7月9日

大和高田市長 堀内 大造

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため

2 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量

(1) 放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺		近鉄高田市駅周辺		近鉄松塚駅周辺		近鉄浮孔駅周辺		近鉄築山駅周辺	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
令和8年6月11日	1									

(2) 放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	地 区	自転車	原動機付自転車
令和8年6月12日	大中12-1先路上	1	

3 保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

4 引取期間

告示日から60日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 引取時間

午前9時から正午までと午後1時から午後4時まで

6 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証、運転免許証、保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を徴収する。総額は、1,000円を限度とする。

7 連絡先

大和高田市役所 危機管理課 生活安全担当 電話0745-22-1101代表

告示第95号

地方公営企業法第33条の2において準用する地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、地方公営企業法第33条の2において準用する地方自治法第243条の2第2項の規定により告示する。

令和8年7月10日

大和高田市長 堀内 大造

1. 指定公金事務取扱者として従事する業務の名称
公共下水道使用料及び水洗便所改造資金貸付金の徴収・収納事務
2. 指定公金事務取扱者
東京都千代田区神田錦町1-8-11 錦町ビルディング4階・8階
弁護士法人エジソン法律事務所 弁護士 大達 一賢
3. 指定公金事務取扱者としての業務開始予定日
令和8年7月10日

告示第96号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定による指定納付受託者から事務所の所在地の変更に係る届出があったので、同条第4項及び大和高田市会計規則（平成11年規則第59号）第13条第2項の規定により告示する。

令和8年7月21日

大和高田市長 堀内 大造

1 指定納付受託者の名称及び所在地

名称：株式会社トラストバンク

現在の所在地：東京都品川区上大崎三丁目1番1号

変更後の所在地：東京都港区北青山二丁目14番4号

2 変更日

令和8年7月21日

3 指定納付受託者に代理納付させる歳入の種類

ふるさと大和高田応援寄附金（インターネットを利用して納付するものに限る。）

告示第97号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（平成5年規則第33号）第6条の規定により告示します。

令和8年7月24日

大和高田市長 堀内 大造

1. 処分の根拠

保管の告示から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

令和8年10月1日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

令和8年4月1日から令和8年4月30日までの間

告示第98号

国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により次のとおり告示する。

令和8年7月24日

大和高田市長 堀内 大造

記

1. 事業計画が決定した年月日

令和8年5月15日

2. 調査を実施する者の名称

大和高田市

3. 調査地域

大和高田市大字土庫 地内

4. 調査期間

令和8年4月7日 から 令和9年3月31日 まで

以上

告示第99号

令和8年度市民税・県民税納税通知書を郵便により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は、総務部税務課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和8年7月27日

大和高田市長 堀内 大造

1. 納税通知書の発送年月日

令和8年7月10日

2. 送達を受けるべき者

省略 市役所前揭示場揭示済

（注） 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第100号

大和高田市市民交流センター市民協働推進会議設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年7月28日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市市民交流センター市民協働推進会議設置要綱の一部を改正する告示

大和高田市市民交流センター市民協働推進会議設置要綱（平成28年告示第70号の2）の一部を次のように改正する。

第8条を第9条とし、第7条を第8条とし、第6条の次に次の1条を加える。

（部会）

第7条 推進会議は、推進会議の効率的かつ効果的な運営のため必要と認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会の部会長、副部会長及び部会員は、推進会議の委員のうちから委員長が指名する。

3 部会長は、部会における会議の結果を委員会に報告するものとする。

附 則

この告示は、令和8年8月1日から施行する。

公 告

公告第71号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和8年7月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	令和8年9月納品分学校給食用物資（青果物）納入
2 納入場所	大和高田市内8小学校及び3中学校 給食室
3 契約期間	令和8年9月1日から令和8年9月30日まで
4 履行内容	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 （1）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） （3）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は県による同様の措置を受けている者でないこと。 （4）（1）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （1）様式については、大和高田市ホームページの「入札公告（学校給食用物資）」よりダウンロードしてください。 （2）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（本市指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（本市指定様式） ③ 履歴事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ④ 印鑑証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑤ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式） ※⑤については、支店長、営業所長等に入札、契約等に関する権限を委任する場合は委任状兼使用印鑑届を使用してください。 ※③～⑤は、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者については、提出の必要はありません。 （3）申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易

	書留郵便」に限る。）とします。 (4) 受付期間 令和8年7月1日（水）から令和8年7月8日（水）まで。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。 (5) 受付時間 午前9時00分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 2階 教育総務課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 令和8年7月21日（火） (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、大和高田市ホームページ「入札公告（学校給食用物資）」に掲載の質疑応答票により、FAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期限 令和8年7月30日（木）午後5時まで (2) 質疑の送信先 大和高田市役所 教育総務課 FAX 0745-53-8033 (3) 回答方法及び期日 回答は、令和8年7月31日（金）午後5時までとし、FAXにより、本件入札参加資格を認めた者全てに行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和8年8月6日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市教育委員会事務局教育部 教育総務課 保健給食担当 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書の記載	入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、運搬費・消費税等込みの金額で記入してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

1 2 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和8年8月7日（金）午後2時30分 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、一般の閲覧にて公表します。
1 3 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなった者のした入札
1 4 落札者の決定	有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
1 5 契約保証金	免除します。
1 6 契約方法	入札書へ記載された契約希望金額により、契約を行います。
1 7 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第72号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年7月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （1）工事番号 高契第7号
- （2）工 事 名 高5枝曾大根1丁目地内管渠工事（1）
- （3）工事場所 大和高田市 曾大根1丁目 地内
- （4）工事期間 契約締結日から令和9年3月19日（金）まで
- （5）工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- （6）予定価格 60,410,000円（税抜き）
- （7）設計金額 60,410,000円（税抜き）
- （8）最低制限比較価格 54,706,000円（税抜き）
- （9）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （1）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- （2）大和高田市格付け等級がA級の者であること。
- （3）大和高田市内に本店を有する者であること。
- （4）土木工事における監理技術者（契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にあり、監理技術者講習を5年以内に受講した者）を当該工事に専任で配置できる者であること。
- （5）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- （6）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （7）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- （8）（5）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロード）	令和8年7月2日（木） ～ 令和8年7月31日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=062006

ードしてください。)		40072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。)	令和8年7月2日（木） ～ 令和8年7月31日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和8年7月27日（月） 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和8年7月29日（水）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和8年7月9日（木） ～ 令和8年7月30日（木）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和7年7月31日（金） 午前10時	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc又は.docxで保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls又は.xlsxで保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、そ

の再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

（1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（2）契約保証金について

大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとします。

（3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

（4）部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

（5）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

（6）電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に総務課宛にメールにて提出すること。

10 お問い合わせ先

（1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部総務課

TEL（0745）22-1101

FAX（0745）52-2801

メールアドレス（soumu@city.yamatotakada.nara.jp）

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス（sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com）

公告第73号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年7月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （1）工事番号 高契第8号
- （2）工 事 名 敷枝有井地内管渠工事（4）
- （3）工事場所 大和高田市 大字有井 地内
- （4）工事期間 契約締結日から令和9年1月29日（金）まで
- （5）工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- （6）予定価格 36,070,000円（税抜き）
- （7）設計金額 36,070,000円（税抜き）
- （8）最低制限比較価格 32,486,000円（税抜き）
- （9）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （1）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- （2）大和高田市格付け等級がB級の者であること。
- （3）大和高田市内に本店を有する者であること。
- （4）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （6）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- （7）（4）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年7月2日（木） ～ 令和8年7月28日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報）	令和8年7月2日（木）	入札情報公開システムアドレス

報公開システムからダウンロードしてください。）	～ 令和8年7月28日（火）	https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和8年7月22日（水） 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和8年7月24日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和8年7月9日（木） ～ 令和8年7月27日（月）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和8年7月28日（火） 午前10時	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事

後審査をもって落札者を決定します。

（２）落札候補者となるべき同価の入札者が２以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（３）入札は、１回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（４）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（５）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第９条第２項の規定により入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）第３条の規定により、同要綱別表第２第８号（４）に該当し、３月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第３条の規定により、同要綱別表第２第９号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

７ 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第１順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から３日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第１順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第１順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

８ 電子入札システムに関する事項

（１）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、１０（１）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

（２）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

（３）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとします。ただし、同条第3項各号に該当する場合は、免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

(6) 電子契約について

電子契約を希望する場合は、電子契約利用申出書に必要事項を記入し、事後審査時に電子入札システムにて提出又は、落札候補者決定の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に総務課宛にメールにて提出すること。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部総務課

TEL（0745）22-1101

FAX（0745）52-2801

メールアドレス（soumu@city.yamatotakada.nara.jp）

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス（sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com）

公告第74号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年7月2日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （1）業務番号 高契第9号
- （2）業務名 公共下水道事業に伴う管更生実施設計業務
- （3）履行場所 大和高田市 市場他 地内
- （4）履行期間 契約締結日から令和9年1月29日（金）まで
- （5）業務内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- （6）予定価格 10,720,000円（税抜き）
- （7）設計金額 10,720,000円（税抜き）
- （8）最低制限比較価格 8,525,000円（税抜き）
- （9）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （1）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（下水道部門）に登録している者であること。
- （2）奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。
- （3）令和3年4月1日以降において、官公庁等発注の下水道管路施設管更生実施設計業務を元請けで履行した実績（公告時点において完了している実績に限る。）を有する者であること。
- （4）次に掲げるいずれかの資格を有する者を管理技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、（5）の照査技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：上下水道－下水道」）
 - ② 技術士（「上下水道部門：下水道」）
 - ③ R C C M（下水道）
- （5）次に掲げるいずれかの資格を有する者を照査技術者（契約締結時点において継続して3か月以上の雇用関係にある者）として配置できる者であること。なお、（4）の管理技術者との兼務は認めない。
 - ① 技術士（「総合技術監理部門：上下水道－下水道」）
 - ② 技術士（「上下水道部門：下水道」）
 - ③ R C C M（下水道）
- （6）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- （7）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受け

ている者を除く。)でないこと。

(8) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

(9) (6) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年7月2日（木） ～ 令和8年7月28日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年7月2日（木） ～ 令和8年7月28日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和8年7月22日（水） 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和8年7月24日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和8年7月9日（木） ～ 令和8年7月27日（月）	
開札の日時	令和8年7月28日（火） 午前10時15分	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札

イ 入札に参加する資格の無い者のした入札

ウ 他人のICカードを使用した入札

エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札

オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札

カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則として、再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除く。）に提出してください。受注者として適格でない場合は、第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続を行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続を進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は、以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

（3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

（1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（2）契約保証金について

免除します。

（3）前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

（4）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

（1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部総務課

TEL（0745）22-1101

FAX（0745）52-2801

メールアドレス（soumu@city.yamatotakada.nara.jp）

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス（sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com）

公告第75号

大和高田市農業委員会の総会を次のとおり招集する。

令和8年7月10日

大和高田市長 堀内 大造

1 日時

令和8年7月21日（火曜日）午後1時

2 場所

大和高田市役所 5階 会議室 6

3 議案

第1号 役員選出について

第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

第3号 その他

公告第76号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和8年7月17日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- （1）工事番号 高契第10号
- （2）工 事 名 奥田他地内道路除草作業
- （3）工事場所 大和高田市 奥田他 地内
- （4）工事期間 契約締結日から令和8年10月30日（金）まで
- （5）工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- （6）予定価格 3,235,000円（税抜き）
- （7）設計金額 3,235,000円（税抜き）
- （8）最低制限比較価格 2,855,000円（税抜き）
- （9）入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- （1）大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- （2）大和高田市格付け等級がD級の者であること。
- （3）大和高田市内に本店を有する者であること。
- （4）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （6）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- （7）（4）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和8年7月17日（金） ～ 令和8年8月6日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情	令和8年7月17日（金）	入札情報公開システムアドレス

報公開システムからダウンロードしてください。）	～ 令和8年8月6日（木）	https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和8年7月31日（金） 午後4時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和8年8月4日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和8年7月24日（金） ～ 令和8年8月5日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和8年8月6日（木） 午前10時	大和高田市役所 総務課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後10時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事

後審査をもって落札者を決定します。

（２）落札候補者となるべき同価の入札者が２以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（３）入札は、１回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（４）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（５）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成１１年規則第９号）第９条第２項の規定により入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成２１年告示第８０号）第３条の規定により、同要綱別表第２第８号（４）に該当し、３月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第３条の規定により、同要綱別表第２第９号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

７ 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第１順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部総務課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から３日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第１順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第１順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

８ 電子入札システムに関する事項

（１）代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、１０（１）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。